

今後の検討会議で議論すべきと考えられる主な論点

(自律的契約関係下のガバナンス)

- 国との関係性が新たな枠組み（自律的な契約関係）になることにより、自ら律することとなる国立大学法人の組織内のチェックアンドバランスが効いたガバナンスの仕組みはどうあるべきか？

(結果責任の在り方、是正の在り方)

- 国との自律的契約関係下において、現行の「違法行為等の是正」、「改善等の勧告」、「所要の措置」といった国の国立大学法人に対する措置について、実効性を持った運用を行うために必要なこととは？
- 多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じた関係下において、それぞれのステークホルダーに対する結果責任を国立大学法人がどのように持つべきか、その仕組みの在り方とは？
 - 産業界、社会、学生などそれぞれのステークホルダーからの評価を、どのように受け、それを何にどのように反映させるべきか？
 - ✓ 積極的な情報開示の在り方
 - ✓ フィードバックの入手や、その反映方法の在り方

(教育研究現場の変革)

- 国立大学法人が自由裁量を得た後、ガバナンスの実効性を上げ、教育研究の現場の変革を進めるに当たっての課題と、それを解決していくために必要なこととは？

(その他)

- 大学ニューノーマルに向けて今後、変革が必要な取組みは？